株式会社マグナ

代表取締役 澤渡五郎

【重要】4月4日施行中国政府発表「レアアース輸出規制」に関して

拝啓 陽春の候、貴行ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中国政府が 2025 年 4 月 4 日より施行したレアアース輸出規制に関する重要なお知らせをいたします。本規制の強化により、サマリウム(SM)、ガドリニウム(Gd)、テルビウム(Tb)、ジスプロシウム(Dy)、ルテチウム(Lu)、スカンジウム(Sc)、イットリウム(Y)を含む 金属、合金及び酸化物の輸出には、中国政府(商務部)からの許可が必要となります。

また、これらの金属を含む製品に関しても規制の対象となるので、磁石製品としてはテルビウムを含有するネオジム磁石、ジスプロシウムを含有するネオジム磁石、サマリウムコバルト磁石、サマテツマグネットシートが対象となります。これらの製品については、輸出品すべてに「輸出許可証」が必要となる見通しです。なお、輸出許可書の発行については、1ヵ月から2ヵ月まで様々な憶測が流れており、発行までの目安については確認中です。

フェライト磁石、アルニコ磁石、一部のマグネットシート等、HS コード「8505」からはじまるコードの製品、永久磁石と記載のある製品に関しては、制限される物質が含有していないことを説明できる資料提出が必要となり、一時的に出荷が停止されるとのことです。これについては、現在工場側で説明資料を準備しており、問題が無ければ、出荷できるようになる見通しです。

さらに、テルビウムやジスプロシウムを含有しない一般性能のネオジム磁石については、「輸出許可証」なしで輸出できるよう中国政府(商務部)へ工場を通じて交渉を進めております。

以上の状況を鑑み、輸入磁石全般の納期については遅延が予想されますが、現時点でご注文いただいている在庫分につきましては、変更はございません。弊社の在庫状況により、新規のご注文に関しては調整させていただく可能性がございます。予めご了承願います。

※本内容は現時点(4月9日午前8時現在)において当社が把握している情報を基にしております。中国 国内でも状況が混乱しているため、情報は随時更新されることが予想されます。最新情報につきまして は、弊社ホームページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

https://www.magna-tokyo.com/news/2025/?p=21321